63　東京法学院有志大運動会

〔『法学新報』第四九号　明治二十八年四月二十九日〕

○東京法学院有志大運動会

月の弐拾一日をトせられて、東京法学院有志大運動会は開かれたり、会場は例によりて、墨堤の墨田園、午前六時半、会するもの八百と註せられぬ、同七時壮快の音楽と共に数十の旗推立て、整々として同院を発し、錦町淡路町通より、万世橋を過き、御成街道より新道に出て、蔵前通を右折し、虹龍万丈の吾妻橋を打渡り、斗折蛇行、墨堤に登る、其間洋々たる音楽は、進行の節簇となる、此日前日来の風雨に引き換へ、天気最も清く、又一点の塵埃なし、桜花は已に九分を辞して、一脈の残花余芳を送り、一帯の藍光澄むて、都鳥眠る、気象豁然其快言ふへからす、八時半会場に達すれは、凡ての準備は残りなく整頓せられたり、園は墨水の坻、延袤里許、真に遊戯の場に適す、軈て左の運動は始まりぬ、

二百五十ヤード競走　二人三脚競走　棒飛、玉拾、戴嚢、撃剣

数番の競走、勝敗将に寸余、人をして片唾を飲ましめ、其巳(ママ)に定まるや、拍手嘆称の声洋々たる楽に和して大虚を破る、午余、又左の運動を試みられたり、

巾飛、二百五十ヤード（選手競走）、二人三脚（同上）

玉拾（同上）、戴嚢（同上）、障害物（競走）

提灯（競走）、六百ヤード（競走）、角力、

是より斗酒轟飲、八百の神情愈暢び、興和益豪ならんとして、又福引の余興現はれぬ書を得るもの、織物に当るもの、仮面を得て躍るもの、掃を舞はすもの、時に或は、摺木飛び、喇叭鳴る、喜ふもの笑ふもの、其当機万品、一品出づる毎に満園の人をして抱腹堪はざらしむると、爰に三百点、巳(ママ)にして夕陽待乳丘上を照らし暮靄筑波の峰を罩む、是に於て当日の会幹奥田氏、及院友諸氏、起て、天皇陛下万歳と、東京法学院の万歳とを唱へ八百の生徒和すと三回、興味十分、樽酒又将に尽きんとして遂に散会は七時を以て報ぜられぬ嗚呼今や日清の媾和纒まり東洋の天地春日となる、桜花寧ろ謝したりと雖ども、帝国の香風旭日と共に輝く、是諸士が此盛大なる、運動会のある所以にして真に天下の快事と謂はんのみ